京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市醍醐交流会館の運営について

日頃は、京都市醍醐交流会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この施設は、市民の皆さまの相互の交流を促進する活動等にご利用いただける施設として、平成9年に開館しました。

施設の主な取組(概要)

【ホール、会議室等の貸出】

O ホール

定員約 200 名であり、十分な舞台スペースと本格的な機器類を備え、音楽・舞踊・講演・演劇など、多彩な催しにご利用いただけます。

〇 会議室

和室

会議・研修をはじめ、サークル活動、各種講座、ダンス練習・ 軽体操、展示会など、幅広い用途でご利用いただけます。

○ 音楽(多目的)スタジオ 楽器・音楽練習をはじめ、ミーティングや軽体操の練習など、

多目的にご利用いただけます。

会議や日本舞踊、着付練習、茶道・花道のお稽古などにいかがですか。







施設運営に関する支出・収入(概数)

利用者 1 人当たりに換算すると、上記の取組等の施設運営にかかる年間の支出は 1,349円(総額 58,721 千円)、各使用料等による収入は 408 円(総額 17,751 千円)です。このほか、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

<支出:利用者1人当たりの運営経費1.349円(総額58.721千円)>

人件費等 452円 施設整備費·光熱費等 565 円

光熱水費 169 円 その他 41 円

<収入:利用者1人当たりの使用料収入408円(総額17.751千円)>

使用料収入 408円 差額 927 円

市民の皆様からの税金を活用

※数値はすべて令和4年度。交流会館利用者数は43,517人。

[指定管理者:京都醍醐センター株式会社 575-2550] [所管課:京都市都市計画局都市企画部都市総務課 222-3610]